

関西みらい銀行の発足に伴う取扱いに関するお知らせ

平成31年4月1日に「関西アーバン銀行」と「近畿大阪銀行」の合併により、「関西みらい銀行」が発足いたしました。インターネットバンキングにおいて旧関西アーバン並びに近畿大阪銀行宛の「総合振込」、「給与振込」、「資金移動」をご利用いただく場合には、「関西みらい銀行」への名称や金融機関番号の変更手続きが必要となりますので、下記内容を参照のうえご対応いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. ご変更手続き

サービス		内容
オンライン取引 資金移動	都度指定口座	振込先金融機関の名称と金融機関コードを新しい名称と番号に変更して下さい。
	事前登録口座	「当日指定の資金移動停止に関する設定申込書」による登録分は、当金庫にて変更いたしますので、ご変更手続きは不要です。
総合振込、給与振込		振込先金融機関の名称と金融機関コードを新しい名称と番号に変更して下さい。

※読替期限(2019年6月28日)終了までに修正をお願いいたします。

なお、読替期限終了後は、「金融機関名の誤り」等のエラーが表示され、ご利用できなくなります。

※変更に関する操作方法でご不明な点は、「しんきん IB ヘルプデスク」(TEL:0800-123-0780)までお問い合わせください。

2. 合併の内容

	銀行名	通信上の名称	金融機関コード
合併後	関西みらい銀行	カンサイミライ	0159
合併前	関西アーバン銀行	カンサイアーバン	0554
	近畿大阪銀行	キンキオオサカ	0159